「県視協通信」　第105号

2019年　12月

発行所　公益社団法人静岡県視覚障害者協会

〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-70

　　　　　 静岡県総合社会福祉会館内

電話・ファックス　054-251-8090

Eメールアドレス　info@shizuoka-kenshikyo.org

ホームページアドレス

　　　　　　http://www.shizuoka-kenshikyo.org/

　　　　　　　　　　　　　発行人　　須藤正起

　　　　　　　　　　　　　編集人　　安松和男

目次

１．巻頭言　　　副会長　伊藤定喜　　　・・・・・１

２．第６５回全国盲女性研修大会(東海・北信越ブロック

名古屋市大会)報告　　女性部長　鈴木眞喜子・・・３

３．第６５回全国盲女性研修大会(名古屋市大会)に参加して

富士宮支部　鈴木はるえ　　　　　　・・・・・７

４．第６５回全国盲青年研修大会報告

青年部長　五十嵐正吾　　　　　　　・・・・・１２

５．全国障害者スポーツ大会

ブレイズチーム代表　名倉秀幸　　　・・・・・１８

６．第二の人生「今を生きる」

富士宮支部　石川宏行　　　　　　　・・・・・２０

７．事務局からのお知らせ　　　　　　　・・・・・２５

８．編集後記　　・・・２７

巻頭言

　　　　　　　　　　　　副会長　伊藤定善

　１０月１２日から１３日にかけて起きた、台風１９号による被害につき、これを書いている１０月下旬には未だ、県内の視覚障害者が被災したという話は幸い聞こえてきていません。その後にも大雨が続いていますが、会員の皆様に被害はなかったでしょうか。

　この台風により、この日前後に計画されたいろいろな事業の中止がありました。中でも第１９回全国障害者スポーツ大会中止の知らせは衝撃的でした。静岡県チームが全国優勝も夢ではないと期待していた中、この出来事は、落胆を超えて怒りすら覚えるほどでした。

　さて、災害について、いろいろな観点からの考察となると、この紙面に書き尽くすことはできませんが、今回の台風１９号で感じたことを少し書かせていただきます。

　自助、共助、公助と言われますが、非常事態においては普段一人で動ける視覚障害者であっても状況がどう悪化しているか分からない中で、安全な移動ができない可能性は高いと考えられ、自助には限界があります。

　避難指示で早めに避難しましょうとけしかけられても、１人で移動しがたい独居高齢者や私たちにとっての避難は、早めであっても困難や危険が想像されます。突発的な災害では、発災後の救援や支援が問われますが、今回の台風のように、川の氾濫や土砂崩れが想定できる場合、事前避難においては早めの共助や公助、例えば避難希望者の公的な移送等が必要と考えました。

　発災後の対応として、阪神・淡路大震災では、７割弱が家族も含む「自助」、３割が隣人等の「共助」により救出されており、「公助」である救助隊による救出は数％に過ぎなかったという調査結果があるようです。

　私が考えるのは、発災後ではなく、事前の共助や公助です。行政であっても人間、いつ被災当事者になっても仕方ない免れがたい災害の状況はあると思います。しかし、最初から事前の公助が必要と考えられる人への対応方法を１日も早く確立しておくべきと、今回の台風で痛感しているところです。また、東日本大震災からの教訓としても、組織に加入している人については安否確認の上で支援に繋げていくことができたようですが、未加入の人に対しては確認の術もなく、結果として支援に繋がらない現状があったようです。

　熊本の地震では、熊本県視覚障がい者福祉協会の会長だった方の家は倒壊したそうですが、身内の家に身を寄せながら会員の安否確認をされていたようです。

　県視協会歌の２番には「自立に励む　よろこびも痛みも共に　分かちあう　絆は　強し　暖かし」とあります。災害の有無に関わらず、会歌にあるような仲間が、一人でも多く県視協に連なることを念願します。

　　第６５回全国盲女性研修大会(東海・北信越ブロック　名古屋市大会)報告

　　　　　　　　　　　　　女性部長　鈴木眞喜子

　今年度の大会は８月２７日から２９日まで名古屋駅前の「ウインクあいち」で行われました。あいにくの雨で会場間の移動は大変でしたが、覚悟していた蒸し暑さはなく、過ごすことができました。

　今回の大会は、東海・北信越で役割を分担しました。

　大会第１日目は、常任委員会、全国委員会が行われました。私は、全国委員会から参加しました。全国委員会では、翌日の全国代表者会議について話し合いました。

　第２日目、８月２８日午前は全国代表者会議でした。会場は、ウインクあいち５階小ホールでした。議長は横浜市の渡辺信子さんと私、鈴木眞喜子が務めました。

　まず常任委員が承認されました。３月の代表者会議において、協議会長は、神奈川県の前田美智子さんに、３名の副協議会長は、栃木県の兼目ちえ子(けんもく・ちえこ)さん、群馬県の阿部央美(あべ・てるみ)さん、新潟県の水野千津子(みずの・ちづこ)さんが選任されていましたが、それに加え３名の常任委員、島根県の安達けい子(あだち・けいこ)さん、相模原市の宇津木泰代(うつぎ・やすよ)さん、福岡市の小山田恵子(おやまだ・けいこ)さんにお願いすることになりました。

　次に平成３０年度事業報告、決算、監査報告、令和元年度運動方針、事業計画、予算が承認されました。

　次にブロック提出議題が審議されました。

　各地からの提出議題は次の通りです。

　・食品の賞味期限、消費期限の文字を大きくしてほしい。

　・テレビの緊急放送、外国語の字幕を音声化してほしい。

　・らくらくホンの製造・販売を続けてほしい。

　・ＪＲの特急券の半額割引と障害者用ＩＣカードの発行。

　・音声を利用した使いやすいセルフレジの開発を。

　次に大会名変更と会期についてですが、「日盲連」が「日本視覚障害者団体連合」に改名されることに伴い本大会の名称を、「日視連　全国視覚障害女性研修大会」とすることになりました。会期については採決の結果１泊２日とする意見が多くありました。内容については今後検討する予定です。

　午後は、２階ウインクホールで研修会が行われました。進行は岐阜の福井由(ふくい・よし)さんが担当しました。

　第１部は、講演会でした。講師は「カレーハウスＣｏＣｏ壱番屋」創業者、宗次徳二(むねつぐ・とくじ)氏、演題は「私のカレーなる人生」でした。不遇な生い立ちにも関わらず、まっすぐに生き、事業を興し、宗次ホールをオープンするまでをユーモアを交えて講演していただきました。

　第２部は、レポート発表と意見交換でした。テーマは「私の健康法」です。座長は、三重県の小川明美さんと福井県の坂部直子さんでした。

　全国６ブロックの代表者のレポート発表のあと会場との意見交換でした。今回は、レポート発表者が９ブロックから６ブロックと少なくなったため、会場からの意見がたくさん聞けて良かったと思いました。

　研修会について詳しくは、もう一人の代表者の鈴木はるえさんの原稿をご覧ください。

　２８日夕方の交流会は、名古屋の大倉さん、愛知県の山本さん、金成さんの進行で名古屋にちなんだゲームで交流を深めました。最後には長野県のラジオパーソナリティーとしてもご活躍の広沢里枝子さんによる「ごぜ唄」を聞かせていただきました。

　大会３日目の式典では、河村たかし名古屋市長にもご挨拶をいただきました。

　実行委員長の新井美千代さんのあいさつのなかで、「全盲女性は家事、子育てができないのだから結婚しない方が良い」といった全盲男性のリーダーが書いた本と出会ったとき、女性大会の意義を知り、本大会を引き受けたという言葉を聞き、改めて視覚障害女性の二重差別を感じました。

　議事では、全国代表者会議の報告、研修会の報告、宣言、決議が採択され、無事大会は終了しました。来年の第６６回大会は、令和２年９月に神戸市で行われます。

　今年度は、代表者２名、付添を含め２７名と多くのみなさんに参加していただきました。また、東部の皆さんを中心に多くの寄付をいただきました。本当にありがとうございました。今後とも女性部の活動にご協力をお願い致します。

第６５回全国盲女性研修大会(名古屋市大会)に参加して

　　　　　　　　　　　　富士宮支部　　鈴木はるえ

　今年の全国盲女性研修大会は、隣県の名古屋市で開催されるということで、静岡県からも付き添い者を含め２７名が研修会に参加しました。

　私は、その２日目の午後行われました研修の第２部、レポート発表と意見交換会について報告させていただきます。

　今年のレポートテーマは「私の健康法」というものでした。昨年まで、発表者は９名でしたが、今年から９ブロックが６ブロックに統合編成された結果、発表者は６名となりました。

　助言者は、名古屋市立大学看護学部教授　門間晶子(かどま・あきこ)氏、愛知県立名古屋盲学校教頭　前田政治(まえだ・せいじ)氏、日盲連会長　竹下義樹氏の３名で、今年も北から２名ずつ発表される毎に、助言者から感想やアドバイスを受けるという形で進められていきました。

　さて、高齢化率の高い本会にあって、健康を取り上げた今年のテーマは最も身近で関心度の高いテーマだったと思います。健康法について６名の発表をまとめてみますと、食事と運動の大切さについて、睡眠について、規則正しい生活について、ストレスの解消についてと、６人が６様ではありましたが、運動以外では多かれ少なかれ皆、同じようなことを考え、また実践しているんだなと思いました。

　しかし、運動については、受けられるサービスや視力等で、出来ていることに大きな差があると思いました。

　少し具体的に挙げてみますと、横浜のラホールとライトセンターでサポートを受けながら、ＳＴＴやシンクロナイズドスイミングを長年続けているという神奈川県の水落直美(みずおち・なおみ)さんは圧巻で、同行援護の支給時間は９８時間、うち趣味に使っている時間は半分位とのことで、カラオケやハンドベルの文化活動も楽しんでいるとのことでした。また、北海道の今野泰子(こんの・たいこ)さんも出勤前にジョギング、ラジオ体操、日がわりで水泳、ボウリング、ブラインドテニス、そして冬季は、ガイドさんとスキーを。こんな凄いことしている人がいるんですね。皆声をあげて驚いてしまいました。健康を保ち、特に生活習慣病を予防するためには、食事に注意し適当に運動することが不可欠ですが、本人の意欲は別として、移動の自由と、やりたいことがスムーズに出来るという環境があったなら、どんなに素晴らしいことでしょうか！

　でも反面、多くの人が、スポーツ等特別のことはしていないが、同行援護で買い物を楽しみながらウォーキングをしたり、毎日盲導犬と歩いたり、バスが無くなってしまったので駅まで３０分歩く。女性協等地域の活動に参加する為に外出する。先々に予定を作り、それまで元気でいようと思う。甘えず自分で出来ることは自分でやろうと心掛けている。等、健康であるために心のモチベーションを大切に考えている方もいました。特にラジオ体操をしたり、カラオケを楽しんでいるという方は、非常に多いと会場の盛り上がり方で良く分かりました。

　ところで昔から、病は気からと言われていますが、ストレス社会の現代にあって、病気の原因のほとんどはストレスと考えられ、ストレス解消のために皆、何か楽しい事をしたいと思ったりします。これについて助言者からも出されましたが、他の人が楽しいと言う事でも自分には楽しくないという事もあります。自分が楽しめる事を無理なく続けていくこと、これが大切で、長続きの秘訣は、仲間と楽しさを共有出来ること。また、体の健康は心の健康なしではありえないということでした。

　フロアーからも社交ダンスを楽しんでいる。登山をしている。グランドゴルフ、卓球バレー(これは、障害の区別なく混合で椅子に座って行う卓球だそう)と、様々な取り組みが紹介されましたが、やはりカラオケや女性協の活動や仲間との食事が楽しいと、どうもスポーツに限らず楽しめることは全部が健康に繋がっている様でした。

　今年も全国の女性達のパワーに圧倒されつつ、勇気をもらったり、自分たちにも何か出来るのではないかと、沢山の実例を聞かせていただけたと思います。私がすごいなと思ったのは大阪の野村和子(のむら・かずこ)さんで、災害時に備えて一人で公園まで行けるように訓練しながら、毎朝集まっているご近所の皆さんとラジオ体操をしている。また弱視時代に通いなれたプールにも一人で出向き、水中ウォーキングをしている。同行援護にも頼らず、自分で出来ることを一般の人達の中に入って続けている。その方の勇気はすごいと思いました。静岡でもＳＴＴやブラインドテニスで女性プレイヤーの活躍の場が増えて来ましたことを頼もしく思っています。陰ながら応援もしていますが、私が今回、名古屋から帰って考えたことは、もっと身近な市町で障害者スポーツに関心を持ってもらい、協力体制を作って行きたいという事です。

　障害者スポーツと言っても、健康づくりのために楽しみながら出来るレベルで、高齢になりつつある中ですので、無理なく出来ることを考えて行きたいと思います。

　今年のレポート発表で、同行援護の支給時間の格差を実感しました。もっと幅広く趣味に同行援護が利用出来たらやはり素晴らしいと思います。

　　第６５回全国盲青年研修大会報告

　　　　　　　　　　　　青年部長　五十嵐正吾

１．第２研修会　SSピンポン

　SSは「生涯」、「スポーツ」の略称です。サウンドテーブルテニスよりルールが厳しくないため、ラリーが続きやすい特徴があります。また、一般の卓球台に囲いを付けたり、サウンドテーブルテニス用のネットを付けたりして行います。そのため一枚板で行うサウンドテーブルテニスとは違い、一般の卓球台で行うことができるため、プレイできる場所が限られにくいという利点があります。場合によっては、卓球台にビニールシートを貼って、台が傷つくのを防ぐ工夫もされています。シングルスと晴眼者と組むダブルスがあります。プレーしてみてラリーが続きやすいのが嬉しかったです。普通の卓球台でできるというところが健常者と楽しむ場を作りやすいと思いました。ネットと囲いを合わせて１００００円するそうですが障害の有無を問わず楽しめるという点ではおすすめのスポーツだと思いました。

２．第１分科会

　第１分科会は交通、移動、生活でした。１３個の議題が挙がりました。協議の結果全国委員会に挙がったのは、音響信号、テレビの字幕、アパートの入居手続きに関することでした。音響信号とテレビの字幕に関しては、例年挙がっているので驚きませんでした。しかし、アパートの入居について多くの人が困っていることを実感しました。確かに知人で断られたという話は多く聞いています。書類上の問題、視覚障害があるからという問題など様々あります。今後改善に向けて静岡県の現状も知って行きたいと思います。

●富士支部　齋藤大地

　私は、２年連続で全国盲青年研修大会に参加させていただきました。他県の方々からの議題内容から、柔軟性のある多くの観点を知ることができました。

　今回の会議で、視覚障害者が不便に感じている点の大きな要因として、科学が進歩し、物が新しくなるにあたって、視覚障害者がついて行くことができていない。という点があると感じました。目の悪くない人の言う、ついていけないとはまた違った不便さがあり、本来便利である物でも、視覚障害が有ることによって、不便になってしまっている。という点が大いに有ると感じました。

●静岡支部　片平考美

　２日目の第１研修会では、「三重県版ロービジョンケア」という研修会に参加して来ました。講師は、三重大医学部非常勤講師の一尾多佳子先生でした。

　今年度から、日視連の活動方針にも組み込まれた、弱視問題への活動を踏まえ、青年部でもロービジョンケアの現状と課題についての話を聞く事となりました。ロービジョンケアとは、眼科治療後、１人１人の生活の質を上げて行き、その状況を医療的に自覚していく。ロービジョンケアの援助者は、それに適した援助をして行くということです。ロービジョンケアの内容とは、より良く見る工夫の指導をしたり、視覚以外の感覚の活用（補助具、IT機器の紹介）、情報入手手段の確保（音声、パソコン）、生活改善指導、進路の決定（訓練施設、支援学校）、福祉制度の利用の支援、視覚障害者当事者との交流についての情報提供をしてくれるようです。

　ロービジョンケアに関わる支援者は、医者、視能訓練士、歩行訓練士、施設職員、盲導犬センター職員などです。

　スマートサイトの理念は、日本全国のどこにいても同じような支援を受けられるようにすることです。医療の側面からみると、今はまだ救えなかった人達にも今後の生活があるのだから、治療後の生活についての支援の窓口になることも含めて、治療という考え方に変わって来たようです。

　また、三重県の視覚リハの連携のシステムと変遷についてもお話しいただきました。三重大のロービジョン外来の設立は２０年前で、2000年から三重県眼科医会で視覚障害者福祉事業を実施しているそうです。視覚支援研究会に視能訓練士や教育、医師、視覚障害生活訓練等指導員（歩行訓練士）団体、三重県立盲学校との連携をし、現在までその支援体制が続いているとのことでした。ここで、三重県で実施されている視覚障害福祉事業について紹介します。

＜三重県眼科医会で実施している視覚障害者福祉事業＞

① 眼科スッタフへのロービジョン研修会

・疑似体験を実施。補助具、援助の有用性を実習。

・歩行訓練士から、移動介助、手引き歩行の講習会を実施。

②　出張ロービジョンクリニック（中間型アウトリーチ）

・地域の眼科開業医のクリニックに出向いて

③　歩行訓練士の出張面談（中間型アウトリーチ）

・眼科での生活の支援。

・通っている眼科で相談を実施。

④ 相談会

・支援センターと年１回共催で実施。他職種相談会。

・機器展、相談、シンポジウムの実施。

⑤　三重県版スマートサイト

・パンフレットの作成、Webでのポータルサイトの作成。

・課題は、眼科医の中でも継続して実施する担い手がいない。

・予算不足。

　三重県の例を見てみると、大学病院から出張ロービジョン外来というシステムがとても良いと思いました。地域で通院している病院に、専門の医師が患者の声を聴きに来てくれるというのは、なんとも心強いですよね。こういった、良い事例を集めて、静岡県でもやってほしいという声を上げて行くのも大切かも知れません。

　私たち視覚障害当事者団体は、これからの令和の新時代にどのような活動をして、どのような支援者と繋がり、まだ見ぬ会員のために、どのような情報提供をしていけるのかを考える時期に来ていると感じました。今までと同じような活動を続けて行くだけではなく、これからの県視協を地域のために残していける活動を考えていかなければと感じました。

　そこで、県視協通信の場を借りて、１つ情報提供をさせてください。静岡県でも、本年度から静岡県視覚障害福祉推進協議会（本協会も団体会員となっています。）が静岡版スマートサイトを立ち上げました。今年度から本格的にロービジョンケア、視覚障害者支援等を医療の現場からも各関係機関に繋げて行こうという取り組みがスタートしたのです。11月17日（日）のビジョンサポート機器展in静岡（シズウエル開催）では、静岡版スマートサイトのホームページやチラシの完成お披露目説明会も開催されました。作成したチラシは、県内の眼科医院に配布され、必要となった患者さんに眼科医から、お渡しするということになっています。本協会も、スマートサイトの一役を担う一員として、静岡版スマートサイトのホームページで新規会員募集に繋がるような仲間づくりのページに記事を掲載しました。興味のある方は、覗いてみてください。（『静岡ビジョンサポート』で検索してみてください。）

　　全国障害者スポーツ大会

　　　　　　　　　　　　　ブレイズチーム代表 名倉秀幸

　「第１９回全国障害者スポーツ大会いきいき茨城ゆめ大会」出場に対し、多くの皆様からご寄付や応援をいただき誠にありがとうございました。チーム一同感謝しております。改めてここでお礼を申し上げます。集まった寄付は、411,500円でした。ユニフォームや用具に使わせていただいています。ところが、その大会は台風１９号により全日程が中止となってしまいました。３８年ぶりの出場を勝ち取った全国大会でしたが、残念なこととなってしまいました。今年は９月８日に予定されていた、県障害者スポーツ協会による「わかふじ大会」も、そして９月２１日から２３日まで鹿児島県で予定されていた「全日本選手権大会」も台風により中止となり、ことごとく台風にやられました。チームのメンバーのショックも大きいようでしたが、気分一新で来年に向け練習に励んでいます。

　さて、私がグランドソフトボールを始めたのは小学校６年のときクラブに入ってからでした。もう半世紀以上になります。当時学生のころは盲人野球と言っていましたが、1994年からグランドソフトボールとなりました。盲学校の全国大会はありませんでしたが、1976年社会人になってから全国大会に出ることを目標にしてきました。県内には社会人チームが地元の学校の卒業生を中心に３チームあります。私が所属している浜松クレバーズは1974年に発足しました。

　当時は西部チームと言っていましたが、その後、浜松クレバーズというチーム名になりました。東海大会も今年で49回ですので、1971年から始まったことになります。2003年までは、県大会で優勝したチームが東海大会に出場していましたが、2004年に当時の県視協の会長の提案もあり、優勝したチームは各チームから2名以上の補強を行うなどの決め事を作り、東海大会に出場するようになりました。でもいろいろと問題点が出てきました。県大会で優勝したチームが、補強選手の練習などの交通費を支払うのがかなりの負担となり、「県代表チームの在り方について見直したら」と先輩たちからのアドバイスも受けて４年前の2015年11月から、県代表チームブレイズを立ち上げました。各チームから県代表チームへの参加を呼びかけて、現在２４名ほどの選手、役員がいます。そして、発足４年目で久しぶりの東海大会、北信越東海代表戦にも勝つことができました。ここまで来るには、グランドソフトボールを支えて来ていただいた、たくさんの先輩たちの苦労があってのことと思います。来年も、今年の全国大会中止となった悔しさをバネに、ブレイズ一同頑張りますので引き続きの応援をよろしくお願いいたします。

　最後に、グランドソフトボールに興味がある方は、視覚障害者、晴眼者問いませんので、気軽に練習に遊びに来ていただき、実際に体験してみませんか。お待ちしています。

第二の人生「今を生きる」

　　　　　　　　　富士宮支部　石川宏行

　長引いた梅雨もようやく明け、今度は一気に強い日差しが降りそそいで、いよいよ夏本番となった。今年は梅雨が長かったせいか、久々に見た日差しがやけに強烈に感じる。振り返ってみると早いもので、退職して７年が過ぎた。会社勤めをしている頃には定年したら、あれもやり、これもしようなどと考えていましたが、すべて夢となってしまい、又、車の運転もできなくなり、活動範囲も狭くなってしまいました。今では家の周りの管理と用事のない時には畑に行き、土と戯れていることが多くなり、最近では野菜作りが本業のようになってしまいました。

　これからの時期は白菜や大根などの秋野菜の植え付けや、種まきなどの準備で畑仕事が忙しくなります。

　先程、家の周りの管理などと体裁よく言いましたが、早い話が雑用の仕事で、庭の草取りや庭木の手入れ、物置小屋の壁や屋根のペンキ塗りなど、細かいことはいくらでもあるものです。又、私の家では太陽光発電をしていますので、年に一度かそれ以上の間隔で、屋根に登りパネルの掃除をします。このパネルは強化ガラスでできており、上に乗っても大丈夫ですが、傾斜しており滑りやすいので掃除は慎重になります。それでも端にあるパネルは片手でつかまりながら片手で掃除ができるので楽ですが、どこも掴まるところのない真ん中のパネルの掃除はより慎重になります。両足の靴底全部がパネルにあたるようにして乗り、ゆっくりと手を動かし掃除します。それでもたまに足がズルッと滑るときがあり一瞬ヒヤッとすることもあります。太陽光発電のパネルは普通の住宅では、東側、南側、西側に設置されているので移動するのも大変です。雨ざらしの為パネルの汚れはかなりのもので、軽く絞った雑巾で少し拭いただけで、雑巾が真っ黒になります。これだけの汚れが付着していると発電量もかなり落ちると思いますので、やはり定期的な掃除は必要です。ちなみにこの太陽光パネルの掃除を業者に頼むと、数十万円かかるとのことで驚きです。

　さて、話は変わりますが、梅雨の明けた畑に行くと野菜よりも立派な雑草がぎっしりと出ており。まるで自然農法で作っている畑のような感じがします。例年なら梅雨の時期でも合間をみて、少しずつでも草取りをしているところであるが、今年は切れ目なく雨が降っていたので、一度も草取りをしなかった為だ。これを見たら暑いなどとは言っておれず、早速家に戻り支度をして草取りを開始する。

　始めて５分もすると身体中から汗が出てくるのがわかる、顔からも汗がボタボタと落ちる、何もせず日差しの下にいるだけで暑いのに、長靴に長袖長ズボン、麦わら帽子に手袋という、出で立ちなので暑いのも無理はない。三十分もすると日陰に入りたくなるが、もう少しもう少しと我慢する、それでも２時間もすると喉も渇き我慢も限界となる。家に戻り冷蔵庫からスイカを出し、塩を塗ってかぶりつく、こういうときのスイカの味は格別だ。しばらく休んでまた畑に行く。こんな感じで１０日位続け草取りもやっと終わりました。初めに草取りをした場所を見ると、もう小さい草が出始めており春先から秋にかけての畑はこんなもので、草取りは年中やらなくてはなりません。近所の人ともよく話しをしますが、今年は長梅雨だった為か野菜のできはどこもあまりよくなく、私の畑のトマトも初めに実ったものは、ほとんどが腐ってしまいました。スイカの花も梅雨の時期に咲くので、実がつくのか心配しましたがそれでも、小さな実がいくつかあったので安心しました。梅雨明けしてからは徐々に大きくなり、子供の頭位になった頃にカラスに沢山食べられてしまいました。そろそろカラスよけをしなくては、と思っていたところでしたが一足遅かったようです。

　今、私は近所の人達７人とコンニャクの栽培をしています。800坪余りの面積で５年程前に初めました。コンニャクの栽培は比較的楽で、３月に堆肥を撒きトラクターで耕し、４月に種芋の植え付け、６月と８月に草取りをして１１月に収穫をします。こういった仕事のときには、近所にいながら会うこともない人も出てくるので、話にも花が咲き楽しいものです。収穫の時にはキズになったものや玉の一部が腐っているものなどが出ますので、こういったコンニャクで自分たちが食べるコンニャクを作ります。出来たものを薄く切り、削り節と醤油で刺身コンニャクで食べますがおいしいものです。コンニャクの栽培も最近はコンニャク玉の一部が腐っているものが多く、最初の頃に比べると、収量もかなり減ってきています。原因は連作障害とか堆肥のやり過ぎなどの意見もありますが、はっきりしたことはわからず、今後なんとか解決策を探していかなければなりません。

　まとまりのないお話しを長々としてまいりましたが、私もいつまで、こんなことができるのか解りませんが、とりあえず、一日一日を大切にしていきたいと思います。

　　事務局からのお知らせ

１．寄付者のご紹介

　１１月５日現在で、ご寄付いただいている方をご紹介いたします。鈴木はるえ様１名です。

　過分なるご寄付をいただき、誠に有難うございます。

２．賛助会員のご紹介

　賛助会員として、ご協力を頂いている方々をご紹介いたします。

（敬称省略）今村光宏、古橋暁、村松貴代子、以上３名含めて現在１０名の賛助会員にご協力いただきました。今後ともご協力よろしくお願い致します。

３．ブレイズ応援募金について

　皆様からお寄せいただいた募金の総額は４１万強となりました。残念ながら台風のため全国大会が中止となり、優勝目指して頑張ってきた選手にとって、悔しい結果となってしまいました。

　皆様からの募金と選手の気持ちは来年の鹿児島大会へ向けて持ち越します。

今後とも応援よろしくお願いいたします。

４．収益事業について

　イトメンのうどん・そばの販売を致しております。県視協の収益金と各支部への還元金となりますので、ご協力を宜しくお願い致します。販売は２月末日までとなります。

５．訃報のお知らせ

　去る８月２０日に焼津支部の牧田紀子様がご逝去されました。謹んでご冥福をお祈り致します。

６．年末年始のお休みについて

　１２月２８日（土）から令和２年１月５日（日）まで、事務所がお休みになります。ご迷惑をお掛けしますが、ご協力よろしくお願い致します。

　　編集後記

　本日行われた、天皇陛下の即位に伴う祝賀パレード「祝賀御列の儀」のニュースを聞きながら今回の編集に取りかかった。

　この儀式は、天皇陛下の即位に伴う国の儀式の一つ。天皇陛下が即位を内外に宣言した「即位礼正殿の儀」と同じ先月２２日に実施予定だったが、台風１９号などの被災者に配慮して延期されていた。私たち視覚障害者の秋のスポーツ大会も各報告の様に大きな影響があった。来年は秋晴れの中思い切り活躍していただきたいと願っている。

　さて、この105号が皆様の所に届く頃は師走です。師走と言えば第九。私は、アクトシティ浜松開館２５周年記念　第九演奏会の募集に応募して第九を歌うことにした。なぜなら２５年前も同じ募集に応募したからである。浦島太郎の心持ちで参加してみたら２５年前に歌った知り合いがたくさんいたのには驚いた。

　第九と呼ばれるこの「歓喜に寄せて」の歌詞には、「すべての善人もすべての悪人もすべての人々は兄弟となる」そんな思いが込められた歌である。多くの友とその第九を歌うことが団員の生きがいになっていることを実感させられた。

　最後に、まもなく訪れる令和最初のお正月、オリンピックの年が皆様にとってより良い年になることを心よりお祈りします。

編集人　安松和男

住所　〒430-0925　浜松市中区寺島町４０４－２

電話　053-456-4040

メールアドレス　harry-yasu@sf.commufa.jp